

## 2 九都県市の保全緑地の状況

平成30年3月31日時点

指定面積の単位:ha

法律・条例	保全緑地の区分		埼玉県		千葉県		東京都		神奈川県		横浜市		川崎市		千葉市		さいたま市		相模原市					
			面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所				
自然公園法	国立公園	普通地域	21,700	1			24,104	3	471	1														
		特別地域	12,711				37,906		9,885															
		特別保護地区*	1,698				7,416		506															
	国立公園	普通地域			241	2		1		1											1			
		特別地域			8,604	2	770		27,572															
		特別保護地区*			6	1			1,872															
自然環境 保全法	自然環境 保全地域	普通地区																						
		特別地区																						
	原生自然環境保全地域					367	1																	
古都保存法	歴史的風土保存区域							989	5															
	歴史的風土特別保存地区*							574	13															
首都圏近郊 緑地保全法	近郊緑地保全区域		5,232	5	2,314	4	1,477	3	4,800	7	802	1		734	1	1,328	1	644	1					
	近郊緑地特別保全地区*		60	1	144	2			844	10	194	3		61	1			177	2					
都市緑地法	特別緑地保全地区		41	30	76	26	313	49	721	257	462	160	128	75	61	13	4	10	10	2				
	市民緑地		25	38	25	25	9	62	18	16					20	19	1	3	3	9				
生産緑地法	生産緑地		1,706	7,030	1,098	3,977	3,100	11,221	1,315	8,443	289	1,658	276	1,759	98	442	329	1,364	125	852				
都市計画法	風致地区		284	1	2,303	16	3,572	28	14,978	51	3,710	16	285	1			284	1						
森林法	保安林		48,018		18,707		19,250		51,923		61		1	4	8	22	2	1	13,398					
各都県市条例	都県立 自然公園	普通地域	85,762	10	12,521	8	8,388	6	4,538	4					70	1	431	1	1,037	2				
		特別地域	4,409	4	7,171	7	1,298		12,672													3,159		
	自然環境 保全地域	普通地区	367	12	1,482	8	55	1	11,236	70										1,341	19			
		特別地区	151	7	292	6	350	1	33	1										33	1			
	独自指定地			392	27	182	19	353	51	854		1,066	1,838	31	34	217		57	239	6	31			
条例以外	独自指定地		76	19											25	9			3	4				

各都県市独自指定地（県自然環境保全地域及び県自然公園地域を除く。）の内訳

都県市名	保存緑地区分	面積 (ha)	箇所
埼玉県	ふるさとの緑の景観地	392	27
	緑のトラスト保全地（条例以外）	72	14
	まちのエコ・オアシス保全地（条例以外）	4	5
千葉県	郷土環境保全地域	105	18
	緑地環境保全地域	77	1
東京都	東京における自然の保護と回復に関する条例	758	50
	都民の森条例（都民の森）	280	2
神奈川県	トラスト緑地	854	
横浜市	市民の森	540	45
	横浜自然観察の森	45	1
	ふれあいの樹林	20	14
	緑地保存地区	216	
	源流の森保存地区	245	
	よこはま協働の森基金	0.2	1
川崎市	緑の保全地域	31	34
千葉市	保存樹林	217	
	市民の森（条例以外）	25	9
さいたま市	保存緑地	50	216
	自然緑地	6	22
	環境緑地	1	1
相模原市	保存樹林	6	31
	ふれあいの森（条例以外）	3	4

注：\*の項目は上欄の内数。数字は四捨五入で表示。独自指定地以外は、都県のデータに政令指定都市のデータを含む。

注：時点が異なるものは次のとおり

市民緑地：埼玉県、千葉県、神奈川県（平成29年3月31日現在）

生産緑地：埼玉県、千葉県、神奈川県（平成29年12月31日現在）

条例による独自指定地：横浜市（市民の森・緑地保存地区・源流の森保存地区 平成30年4月1日現在）